

令和3年 2月19日

保護者の皆様へ

訓子府町教育委員会  
教育長 林 秀 貴  
訓子府町児童センター  
児童センター長 牧 野 喜 充

## 児童センター（自由来館）の利用について（お知らせとお願い）

保護者の皆様には、児童センターの利用について、ご理解とご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスのワクチン接種が始まろうとしていますが、収束の目途は未だ立っておりません。こうした状況を鑑み、令和3年度の児童クラブと自由来館の登録受付時に、希望者全員の方と面談を行い、現状を説明してご理解を求めたところでございます。

児童センターは、共働き世帯の生活を守るため閉館することはできません。そのため、手洗い、うがい、マスク着用、換気など『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』に基づき、感染防止に努めているところですが、万全を期すためには、3密（密閉・密接・密集）の解消が最重要と考えております。

つきましては、自由来館の受入れについて、大変恐縮ですが引き続き、当面の間原則休館とさせていただきます。状況が変わり、受入れが可能になりましたら、改めてお知らせいたします。

保護者の皆様には、この状況をご理解の上、ご協力賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 【自由来館について相談に応じます】

自由来館は、引き続き休館とさせていただきます。ただし、就労その他の理由で、お子さんをご家庭や親族の方でどうしてもみるできない場合は、ご連絡ください。相談に応じます。

#### 【児童センター利用の手続き】

利用日の2日前の午後6時までに子ども未来課(47-2367 南出)まで、ご連絡ください。

#### 【放課後・バス待ちの時間について】

学校、図書館など、関係機関に協力をお願いをしています。